



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

2020年度総会 決議書



2020年6月21日～25日
メンバーミーリング

NPO 法人
災害救助犬ネットワーク



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

2020年総会プログラム

今回の総会は新型コロナウイルス拡大防止の観点から下記の通りオンライン総会といたしますのでご協力をお願いします。

■日時:2020年6月21日～25日

■場所:会員メーリング(member@drdn.jp)による審議と

事務局宛のメール(jimukyoku@drd-network.or.jp)表決

■招集:21日会員メーリングリスト上に議案書を提示して行う

■議長:会員メーリング上で決定

■議事録署名人:会員メーリング上で決定

pg. 1

■議案

第1号議案:2019年度 事業報告書

第2号議案:2019年度 貸借対照表、活動計算書並びに損益計算書

財産目録並びに監査報告

第3号議案:2020年度 役員選任案

第4号議案:2020年度 活動方針案

第5号議案:2020年度 事業計画案

第6号議案:2020年度 活動予算案

以上



あいさつ

いつも災害救助犬ボランティア活動ご苦労さまです。

2019年度は運営で変革、革新といえる大きく動きがありました。

災害救助犬の訓練に携わる人は増えてきましたが、社会から見れば責任感をもって人命救助のために存在しているのですか、という懐疑心をもって冷静に見ている人がいることは否めません。その結果として活動が個人ではなく組織として作り上げていくための資金である寄付が集まってこないことで明らかだと思います。それは世界のボランティアへの評価と大きく異なる点ではないでしょうか。

私たちはNPO法人として存在し、社会の理解、支援に支えられてともに活動していく立場にあり、当然、メンバーは社会の理解が得られるようにしていかなければならないと考えます。理念、方針、活動、訓練、認定、広報などすべてを重視して内向な仲間だけの満足で終わらせず対外的に発信して責任を持つようにしなければなりません。

DRDNの歩んできた道は、社会の理解かメンバーの満足か、という2つの選択を常に突きつけられ、その度に社会への理解がなくては組織の存在価値はないと、その場しのぎではなく理想とする道に進むことを選択してきました。その結果としてメンバーが減少してしまうということになりましたが、しかし、見方を変えれば人命救助活動に専念、凝縮されていくプロセスであると捉えることもできます。現メンバーはそのような仲間であると心強く感じています。その評価は歴史に委ねます。

社会が私たちに期待していること、救助犬による人命救助を行う。この目的から考え、方針を立て、揺るぎなく活動し存在してきたと思いますが、1991年日本に救助犬が誕生して以来、その発展プロセスとは大きく異なるため、特に救助犬関係者には戸惑い、違和感があることは事実です。ただ、業界内ではなく理解者であるべき、一般社会の方々、協力関係にある行政、救助隊の方々に救助犬の認知が正しく浸透しているでしょうか。その道すがらいつもアクシデントはありますが、もっと社会の認知が進むようにして、確立した立場を作らなければなりません。終わりのなき道なので常に道半ばですが、目指す方向は見えてきました。

一つには、消防からのセミナーや連携訓練の要請があること。行政からの協定内容について実効性あるものにするために相談があること、寄付があることなど、が実績として評価できます。その背景には、私たちだけの力ではなく、レドッグとの連携協定による波及効果が社会、行政にも現れてきたのではないかと見ています。

スイスレドッグがパートナーとして日本で選んだ団体であることの信頼性は強みとして、裏切らず実効性ある人命救助のための救助犬組織にして行きたいと考えています。

そのために何をすべきか、この総会を経て決まった方針に沿って運営していきますのでみんなで知恵を出し合って協働できる議論、行動で示していくようにお願いします。



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

理事会 所信

2020年4月16日配信

NPO法人 災害救助犬ネットワーク
メンバー各位

NPO法人 災害救助犬ネットワーク
理事会

NPO法人災害救助犬ネットワーク(DRDN)への期待、信頼が揺らいでいるのか、退会者が出た現状分析をするとともに、方針の再点検、確認をしたうえでメンバーである仲間の意見にも真摯に耳を傾けるため3月31日に理事会を開催しました。

従来からメンバーに限らず、社会の暗黙的な要望にも気配りもし、積極的な声だけに引っ張られることなく、設立趣旨、目的に沿った方針を立てて運営してきたつもりです。

消防救助隊との連携だけが注目されていますが、そのためには能力を備えた犬、人が必要です。そしてメンバーの参加協力も必要です。そのメンバーに負担だけを強いるのではなくケア(活動補助)も必要です。そのためにはお金が必要です。その支援を受けるためには社会の理解、広報が必要です。このように一つのことだけでなく同時並行的に進めなければなりません。

人命救助を掲げた救助犬組織が社会からの期待に応える(責務を果たす)には災害時に即応できる体制作りは必須であるため余暇の活動だけでは補えない環境にもなっています。

しかし、現実には余暇でしか活動できないメンバーがいること、実働以外の事業があることを考えれば、実働偏重の施策だけというわけには行きませんが、やはり私たちの組織目的が人命救助であることを忘れるわけには行きません。

一方、昨年度から混乱していると感じられている方もいるかも知れません。振り返れば、DRDNは2007年前組織から44名独立して出来た組織です。そして2015年にも独立していった人々もおり、1991年一つだった救助犬組織が今は41もあります。その拡散する現象を教訓として運営してきたつもりです。何処にその要因があるのか、客観的に分析する必要がありますが、一つには入会、集まる時に目的を確認する作業がないこと、つまり入会時の説明が不十分であったと思っています。

私たちはその趣旨に賛同し協力して行く仲間である、という前提で運営してきました。

何を掲げれば力を合わせられるのか、メンバーが満足すれば良いのか、それで社会の支援が得られるのか、常に議論してきていますがメンバーとの意識共有が十分ではなかった点があります。

そこで、2020年度(4/1~2021,3/31)にあたり、現在の方針、施策を再確認したうえで、メンバーの意見、疑問、不安などを聞き、今後を一緒に考えたいと思います。

どのような事でも結構ですのでご意見をいただければ幸いです。

発信者の意図として相応しいアドレス先を記載しますのでよろしく願います。

* 理事長だけに伝えたい場合: president@drd-network.or.jp

* 執行部(理事会、運営側)へ伝えたい場合: jimukyoku@drd-network.or.jp

* メンバー(全員)にも伝えたい場合: members@drdn.jp

尚、その意見に対する対応は、可能なもの(例えば訓練会を行う)は即応しますが、不可能なもの(例えば予算が必要な場合など)は2020年総会にて議論します。

再確認として現在、総会にて承認されている対外的な方針を記載しますので参考にしてください。



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

▼⇒経過、実績として評価できるものとして記載

■NPO 法人災害救助犬ネットワークの原点

救助犬による人命救助活動を通じて社会に貢献するため社会からの支援を受けて活動していくNPO 法人であるので社会からの理解、支援の具体的成果を重視します。

- ▼多額の寄付(1,000 万以上)
- ▼ホンダ車寄付(800 万円相当)
- ▼チューリッヒ保険からの寄付見込み
- ▼行政、消防からの要請(協定、セミナー、連携訓練など)

■サーチ&レスキューのスタンダードモデルの構築

要救助者を早く発見救出し、救命措置をとるという一連の役割を持った部隊が整わなければ人命救助は叶わないことだと考え、その仕組みの中のサーチに加わることをめざしています。

- ▼群馬県モデルの具現化(県、消防県隊、DRDN による出動時の連絡などの仕組み作り)
- ▼ホンダ寄贈に係る写真撮影の協力などの関係性。

○サーチ&レスキューを推進する事由

実際に人命救助をするためには早く現場に到着し、必要な場所で効率的に作業ができる体制の中に組み込まれ作業ができるようにしなければなりません。

なぜ消防救助隊なのか

救助隊として現場にいるのは自衛隊、警察、消防です。消防救助隊は人命救助のための部隊を持ち専門的に訓練をしている部隊です。自衛隊、警察(広域緊急援助隊)などは遺体捜索、交通整理、防犯も受け持ち広範囲に活動します。

その中で事前に連携を模索する相手としては消防救助隊が相応しいと考えています。

なぜ現場重視するのか(国、県とかの行政窓口ではなく、現場で活動する救助隊を重視)

西日本豪雨災害の時、広島県熊野町から出動要請が来て、すぐに広島のメンバーに現場の本部へ派遣し、1時間後に現場の報告を受けました。

それは、災害本部である役場は「来てくれるのはありがたい」と言っているが、現場を任されている神奈川県警広域緊急援助隊隊長と話した結果、救助犬は不適な現場だから使わない。と明言された。それを受け熊野町へは行かなかった。

その後、呉市(消防)から要請があり呉市安浦町へ出動した。現場を任されている救助隊が意思を持って要請しているのかは重要な判断材料にしています

なぜ群馬県モデルなのか

消防救助隊の救助犬への理解、期待があり、活用まで見据えている消防がいる群馬県においてサーチ&レスキューのモデルを作るには最適だと考えています。

単一消防には管轄外へは行けないという活動のネックがあり、阪神大震災後に県レベルで緊急消防援助隊というものを消防庁が作りました。この部隊には消火、救急などの部隊もあり、予めどの消防がどの部隊を派遣するのか決められています。

群馬県を例にとれば、11 ある消防本部から指揮隊を派遣するのは前橋市消防、高崎消防です。救助部隊を派遣するのは、前橋市、高崎、太田、桐生、伊勢崎、渋川消防の6 部隊です。

県外へ派遣される前提の群馬県緊急消防援助隊です。この仕組みは全国自治体共通です。

発災後、消防庁から群馬県危機管理室消防保安課に待機指示が出ます。出動指示が出れば1 時間以内に出動できる体制を準備せよ、ということです。

この時、DRDN に連絡が入り帯同して現場に向かえる仕組みを整えたい。群馬県との出動協定には「群馬県等」という記載で消防県隊と共に県外へも行けるようにしてあります。出動要請も県からではなく消防からも要請できるよう運用することで合意しています。



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

設立当初、救助犬の認知が低かった頃は県などの協定に奔走しました。1995年阪神大震災時、民間だからと現場には入れてもらえず吹田市で3日間足止めでした。何とか認知をということで協定が通行手形になると考えました。富山県、三重県、京都府(全国協会時代)などです。2004年中越地震も同様に入れませんでした。現DRDN設立準備会の2007年7月に中越沖地震が発生しました。この時は富山県警に先導してもらい、通行止めの北陸道を柏崎市まで入り、柏崎消防と連携しています。現場へのアクセスには警察との関係は重要です。

東日本大震災では岩手県と協定締結済みにもかかわらず全く機能しませんでした。県庁では何処で何が起きているのか把握できない状態で協定があるから機能するとは限りません

被害、被災者はいるということで遠野市にいる大阪府緊援隊と一緒に動くことになったのですが、現場では連携を行っていないこともあって本部からの的確な指示はなく場所の割り当て程度でした。

広島庄原土石流災害、広島市土砂災害、熊本地震、西日本豪雨災害などの経験を踏まえ、本部、救助隊の理解、判断が有効的な活用につながることを教訓としました。そして初めて2014年広島土砂災害では出動した全救助犬組織の連携も実現しました。

■ REDOG との協定による革新

REDOG との協定の内容は互いの利害について記載されて双務協定になっています。

REDOG は日本の災害における国内のサポートが行政以外に絶対に必要であることは東日本大震災時に痛感している。現場への移動、現場での早期作業着手、救助部隊のサポート、通訳など信頼できるパートナーが居ないことが来日後のタイムリーな活動の障害となっていました。

消防救助隊と連携を進めている DRDN への評価、REDOG が不安なく来日できる環境を整えたいとの意向もあったと思いますが利害よりも互いに活動しやすくするために協定に至りました。

一方、私たちは、訓練のノウハウや実績があるスイスレスキューチェーンの一員で世界的な認知団体である REDOG と相互連携協力する組織であることで信頼度が得られ、財政的負担は発生しますが、それを越える成果を考えれば必要な協定であり最大限活用します。

▼消防へのセミナー、連携訓練会における外務省、消防庁の後援が得られている

(延期となったが4/30、5/1、2018年度セミナー)

▼消防(単一消防ではなく県隊レベル)からのセミナー依頼

■ 実践的な指導手と犬の育成

2015年度認定制度を改正して着実に能力は向上している。犬においては初めての場所でのプラインド訓練においてもいつも通りで環境順応が早いという点が評価できます。

指導手においては、動じることなく犬をコントロール出来るという点で、期待を持って見ている人を裏切ることにはなかった。結果として、現場活用をイメージした消防からの要請があります。

さらに進化させるように、富士河口湖町に倒壊家屋想定訓練場を作り精緻な作業が出来るようにしています。有効であることが実証できれば複数に広げていくことを考えています。

▼消防学校の救助隊科へのセミナーに9回要請を受けている(群馬3、広島3、新潟、宮崎、千葉)

▼セミナーから連携訓練に発展している(群馬、宮崎、千葉)

▼実践的な訓練への参加を要請される(県隊訓練、雪山訓練、高度救助隊との連携訓練、千葉)

以上



‘19年度活動 経過報告

2020年3月31日現在
特定非営利活動法人 災害救助犬ネットワーク

■部門別

(1) 出動部門

連携訓練を通じて実働訓練を積み重ね、意識の共有に努力してきた。当会の目的は共有されつつあると認識しているが、さらに現場を想定した訓練が必要と考えている。

当会独自の出動判断から連携出動、合同捜索へ移行していく過程で、組織連携という大きな目標から見れば過去の災害では同じ目的地にも関わらず連携した対応ができきれずお粗末な結果であったことで当然、現場での活動にも影響し、活動も制限され、災害救助犬の認知が遅れ評価されないことが懸念される。

ボランティア故の絶対的、強制的な義務感、責任感の欠如が肝心なところで露呈し、組織として機能しない宿命的なNPOの弱点を改善していかなければならない。冷静に考えて見れば、目的が異なるのではないか。という思いにさえ至る。似て非なる救助犬団体が連携することは無意味ではないか、と考へ救助犬団体の連携より個人の意思による連携を重視したい。今後は当会の位置づけ、役割、責務をより具体的かつ明確にしていかなければならない。私たちは単独で災害に対応できるとは考えておらず、連携は必須課題であり、当会内での訓練とは別に連携を進めていくスタンスは変わってはいない。

また、災害現場を想定すれば救助隊の信頼は不可欠な要素であるので、特に消防との連携訓練には積極的に取り組んできたものでさらに強化していくべきである。

pg. 6

(2) 渉外部門

今年度は組織内の混乱もあり、悲観的になりがちな状況と見る人たちがいることは事実であるが、視点を変えて見れば、救助犬組織創立30年を経過して人命救助のための救助犬組織の在り方を模索してきたDRDNにとってより進むべき道がハッキリしてきた。と見ることもできる。人命救助のために何をすべきか、探せる犬を作る。ただそれだけが救助組織が行うことなのか。人命救助のために犬を作るならば、実効性あるように、犬以外の環境整備はできているのか、それができていないならば、犬も実効性ある作業はできるはずがない。

このような立場で対外的に連携を交渉することは水と油のように混じり合えない。同じような名称で存在するから、絶対的な協力関係ができるとするのは考え直す時期に来ている。現実的には各組織の事情が優先し、自己犠牲も厭わず連携を叶えることは険しい道のりであり、業界では私たちが変わり者扱いの様であるが、それは今までと違う取り組み提言をしていることの裏返しではないだろうか。私たちが交渉を行う相手は救助犬業界の枠の外にあると思われる。近い将来にその答えを出してくれるのは行政、救助隊、社会ではないかと考えている。しかし、その環境の変化に対応してくれる救助犬団体、個人には情報を発信しながら共有できるように努力する必要がある。

(3) 事業部門

当会の方針である現場で使える災害救助犬と指導手の育成と認定の理解は進んでいるように感じる。内向き短期的な動向で場当たりに妥協していくべきではないと考えてきた。当然、認定会に限らず訓練会を通じて啓蒙、実践し、認定を目指す人、実働を考える人、イベントを主に考える人らにもそれぞれの持ち場で活動してもらえるように制度設計している。

当会としてやるべきこと、必要なことは明確に打ち出し、訓練会、防災訓練、広報イベントなどの事業展開を行ってきたが、より実践的に考え、形式的な事業は見直していくべきだと感じる。



(4) 訓練育成部門

大きく変わったのは服従訓練に時間を費やす点である。

固定巡回型から柔軟に対応する出張型をできるようにした。昨年度は3回行ったが、要望が沿って行くので熱心で期待もできる。

私たちが気を付けなければならないのは外部(一般、行政、救助隊)の目である。頼りになるか、期待できるか、そうでなければ成果が出にくい現場での評価に直結することになる。

訓練は地道な繰り返しの積み重ねであり基本的な訓練を着実にやっていくことを重視してきた。

自己満足的な充足とは異なり、目につきにくい成果に結びついていくものと期待している。

また新たに昨年度には定期的に行える訓練場を河口湖町に設け、屋内搜索の精度を上げていく施設に作り上げていけるようになった。この事例を基に各地へ広げていく予定である。

(5) 認定審査部門

認定制度は、現場活動をイメージしているが、慣習的に冠制度になって、認定会を開催しているだけになってはいないか。認定という冠は証ではあるが、その過程、目的を重視したい。ご褒美の認定はないが、その可能性があれば、訓練会を通じて引き上げるお手伝いはするつもりである。認定を与える以上は対外的に身内だからと揶揄されないように災害救助犬、指導手を輩出しなければならない責任を感じている。

また出陳者も活動するために目指すものとなってもらいたい。そのための制度設計を見直す必要があると考える。

(6) 広報部門

消防学校から特別授業を要請された。救助科、警防科の授業の一環であるが、本部立ち上げを差配する警防と現場で活動する救助科での授業であり、災害救助犬の特性を理解したうえで活用を模索している証でもあり、認知は進んできたとも思われる。なぜ当会に要請が来たのか、その真意はともかく活動が見られていることは確かである。

救助隊だけでなく、インターネットとも連動し財政的にも一定の効果を果たしている。

また、当会だけの広報ではなく、連携における広報も配信し、他団体との共有も行っている。

広報の成否と財政、認知は連動しており、積極的に行わなければならないと考えてきた。財政的な問題もあるが、一般社会に向けては災害救助犬として認知されるような広報にしたい。

群馬県との出動協定締結による災害救助犬と行政のかかわり方を新しいスタイルで具現化が進んでいる現況、千葉県における消防との実務的な関係を集中的に広報してきた。このことは自画自賛することではなく、救助犬の活用連携を示すものとしての重要な材料である。

(7) 調査研究部門

新たな調査研究として年度末に理事会にてドローンの導入を決め、2020年度を調査研究期間として実践活用を目指すことにした。

(8) 財政部門

予算に対する決算は概ね執行されている。

収入に関しては変動しやすい寄付よりも安定的に収入が望める募金箱の設置を進めてきたが、遺贈という想定外の寄付や高額な振込み寄付があり、財政的には余裕ができてきた。

このことは社会から活動が注視されていることを改めて考えさせられ、現活動が一定の評価が得られていると解釈できる。

他方、活動が活発になり、活動補助費の支出も増えても耐えられるようになってきていることから、メンバーの負担を軽減するため会費、活動補助費の改正を考えてきた。

メンバーのボランティア活動で成り立っているが、活動が増え、社会への理解が進み、支援が増える、この好循環が続けられるようにしたい。社会の負託に応えることが財政基盤の確立につながることを示してくれたと捉えている。

以上



第1号議案承認 ‘19年度 事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、事業の成果

- (1) 社会的認知の向上の一翼を担うHP 上からの問合せ、支援者が増加している。
- (2) 消防救助隊との連携訓練、一般への広報デモ活動を積極的に対応できている。
- (3) 各地域における訓練会により、犬・指導手の能力が向上している。
- (4) 積極的な活動に比例して一般社会からの寄付・募金が増加している。
- (5) 他団体との交流を推進するなかで出動において連携の議論が明確に収斂してきている。

2、事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者数	受益対象	労務評価収益額 補助費実支出額 (円)
① 行方不明者捜索	山梨県道志村 女兒捜索	9/23	道志村	7名	注1	¥213,000 ¥128,000
	台風19号被災行方不明者捜索	10/12~10/13	富岡市	5名		¥148,600 ¥87,600
② 救助活動への参加	東広島市 総合防災訓練	8/23	東広島市	4名		¥43,200 ¥13,400
	神奈川県中井町 防災訓練	8/25	中井町	4名		¥75,600 ¥37,600
	青森県防災訓練	8/27	三沢市	4名		¥50,800 ¥14,800
	群馬県防災訓練 リハーサル	8/31	富岡市	3名		¥36,200 ¥15,200
	郡山市防災訓練	8/31	郡山市	4名		¥19,200 ¥4,400
	京都府防災訓練	9/1	長岡京市	5名		¥32,200 ¥10,400
	秋田県 総合防災訓練	9/1	男鹿市	5名		¥81,400 ¥30,400
	亀岡市防災訓練	9/7	亀岡市	3名		¥27,600 ¥10,600
	群馬県防災訓練	9/7	富岡市	5名		¥68,400 ¥32,400
	広島県消防 連携訓練	9/19	庄原市	5名		¥68,000 ¥25,000
	日向市防災訓練	9/28	日向市	3名		¥24,800 ¥8,200
	鈴鹿市防災訓練	9/29	鈴鹿市	4名		¥43,000 ¥16,000
	四日市市 防災訓練	10/27	四日市市	4名		¥92,400 ¥19,600
	渋川市防災訓練	11/16・11/17	渋川市	5名		¥100,800 ¥55,800
	秋田県 冬期防災訓練	2/16	藤里町	6名		¥71,400 ¥37,400
② 飼育訓練指導	基礎訓練 (河口湖町)	8/4~5・12/1~2・2/22 ~23・3/22	山梨県	9名		¥232,600 ¥162,600
	岩手訓練会	8/24~8/25	滝沢市	4名		¥143,400 ¥142,800
	山口訓練会	9/28	山口市	2名		¥24,600 ¥21,600
	上九一色中学校 造成工事	9/5~6・10/15~17・ 12/22~23	山梨県	21名		¥491,800 ¥389,800



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

④ 認定審査	搜索認定審査会	6/29	妙高市		¥0(単独会計) ¥0
	R 認定審査会	5/18	江東区		¥0(単独会計) ¥0
	搜索認定審査会	11/9	河口湖町		¥0(単独会計) ¥0
	R認定審査会	11/10	河口湖町		¥0(単独会計) ¥0
⑤ 調査研究	スイスドック MRT 視察	9/8~9/16	スイス	4名	¥192,000 ¥120,000
⑥ 社会的認知活動	群馬県庁表敬訪問	4/26	前橋市	6名	¥46,600 ¥30,800
	ホンダ車贈呈式	6/11	群馬県	7名	¥139,800 ¥46,800
	綾部市防災フェア	6/30	綾部市	3名	¥113,400 ¥64,400
	表敬訪問・協定式	7/13・7/15~16	河口湖町	6名	¥136,200 ¥116,200
	宮崎県消防学校	7/23	宮崎市	7名	¥188,072 ¥188,072
	滋賀県 動物愛護フェス	9/22	竜王市	3名	¥36,200 ¥10,200
	岩手県 動物愛護フェス	9/23	滝沢市	4名	¥21,000 ¥3,600
	備北消防	1/20	三次市	1名	¥12,000 ¥12,000
	千葉県消防 学校セミナー	1/22	市原市	8名	¥202,200 ¥165,200
	KDDI 寄付金贈呈式	2/12	郡山市	3名	¥13,200 ¥2,000
⑦ その他の活動	河口湖町訓練場所 貸借要請	5/22	河口湖町	3名	¥47,000 ¥24,000
	理事会	5/25~5/26	さいたま市	8名	¥177,000 ¥61,000
	青森県防災訓練会議	5/24・6/25・7/23	三沢市	3名	¥21,600 ¥6,600
	車両寄付車両検討会	6/11	郡山市	4名	¥17,600 ¥3,000
	チューリップ保険会社 訪問	6/28	中野区	2名	¥38,200 ¥20,200
	渋川市役所涉外	7/18	渋川市	1名	¥5,200 ¥1,000
	東広島市総合 防災訓練	7/30・8/9	東広島市	2名	¥7,600 ¥2,000
	協定打合せ	8/2	渋川市	2名	¥38,400 ¥20,200
	渋川市役所協定書 内容確認	1/14	渋川市	3名	¥57,400 ¥26,200
	群馬県防災訓練会議	3回	富岡市	6名	¥35,000 ¥15,000
	福島県総合防災訓練 会議	2回	いわき市	2名	¥19,200 ¥7,200
	郡山市総合防災訓練 会議	1回	郡山市	1名	¥3,200 ¥1,000
	千葉県習志野消防	3/23	習志野市	2名	¥52,800 ¥23,800

(注1) 受益対象者:当該の災害による要救助者及び周辺者

(注2) 受益対象者:将来発生する事案での要救助者及び周辺者、人数は状況による。

その他の 収益事業 該当なし

以上



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第2号議案承認 ‘19年度 貸借対照表

2019年4月1日から2020年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	363,279		
普通預金	19,685,961		
有価証券	20,000		
未収金	50,000		
仮払金	233,643		
流動資産合計		20,352,883	
2 固定資産			
車両	7,484,332		
備品	131,167		
土地建物	0		
固定資産合計		7,615,499	
資産合計			27,968,382
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
未払金	214,178		
預り金	5,000		
前受金(会費)	130,000		
前受金(認定 R)	8,000		
前受金(認定 捜索)	6,000		
流動負債合計		363,178	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			363,178
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		13,295,228	
当期正味財産増加額(減少額)		14,309,976	
正味財産合計			27,605,204
負債及び正味財産合計			27,968,382

pg. 10

以上



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第2号議案承認 '19年度 活動計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科目	金額(単位:円)
【経常収益】	
【受取会費】	
正会員受取会費	500,000
家族会員受取会費	12,000
賛助会員受取会費	10,000
受取入会金	30,000
【受取寄付金】	
受取寄付金	10,654,816
募金収入	396,546
資産受贈益	8,164,725
ボランティア受入評価益	1,475,800
【事業収益】	
R 認定出陳料	48,000
R 登録料	12,000
認定出陳料(検索)	96,000
認定登録料(検索)	16,000
適性試験収入	0
春季訓練会収入	52,810
夏季訓練会収入	17,690
秋季訓練会収入	16,470
【その他収益】	
受取 利息	112
雑 収 入	303, 850
ボランティア保険	0
経常収益 計	21, 806, 819
【経常費用】	
【事業費】	
(人件費)	
ボランティア評価費用	1,475,800
人件費計	1,475,800
(その他経費)	
出動費(事業)	91,925
訓練部費(事業)	381,991
社会的認知広報(事業)	260,082
活動交通補助費(事業)	2,046,000
車両費	186,170
減価償却費	684,136



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

研究調査費(事業)	657,808	
R 認定審査会費	30,244	
認定審査会費	45,000	
定期訓練会費	89,862	
適性試験審査費	0	
レドッグセミナー	570,337	
その他経費計	5,043,555	
事業費 計		6,519,355
【管理費】		
(人件費)		
人件費計	0	
(その他経費)		
印刷製本費	38,020	
会議費	37,800	
旅費交通費	56,980	
通信運搬費	137,234	
消耗品費	188,165	
事務所費	140,000	
広告宣伝費	60,539	
接待交際費	72,651	
保険料	700	
新聞図書費	0	
租税 公課	2,160	
支払手数料	9,891	
雑 費	233,348	
その他経費計	977,488	
管理費 計		977,488
経常費用 計		7,496,843
当期経常増減額		14,309,976
【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額		14,309,976
経理区分振替額		0
当期正味財産増減額		14,309,976
前期繰越正味財産額		13,295,228
次期繰越正味財産額		27,605,204



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第2号議案承認 '19年度 財産目録

2020年3月31日現在
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科目	金額(単位:円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金 現金手許有高	363,279	
みずほ銀行 普通預金	18,071,414	
郵貯銀行 振替口座	322,173	
郵貯銀行 総合口座	1,292,374	20,049,240
未収金	50,000	
仮払金	233,643	
有価証券	20,000	303,643
流動資産合計		20,352,883
2 固定資産		
車両運搬具	7,484,332	
什器・備品	131,167	
固定資産合計		7,615,499
資産合計		27,968,382
II 負債の部		
1 流動負債		
未払い金	214,178	
前受金(会費)	130,000	
前受金(R 認定登録費)	8,000	
前受金(搜索認定登録費)	6,000	
預かり金	5,000	
流動負債合計		363,178
2 固定負債		0
負債合計		363,178
正味財産		27,605,204

pg. 13

なお、その他の事業は行わないので、資産・負債ともゼロである。

代表理事 津田 光



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第2号議案承認 ‘19年度 会計監査 報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

2019年度貸借対照表、活動計算書、損益計算書、財産目録について、2020年5月31日までに、会計監査を実施したところ、出納帳簿、領収書類、銀行通帳等すべて適正に処理がされていることを認めます。

2019年6月9日

特定非営利活動法人
災害救助犬ネットワーク
理事長 津田 光 殿

pg. 14

特定非営利活動法人
災害救助犬ネットワーク
監事 野添有美
(原本署名押印)

以上



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第3号議案承認 ‘20年度 役員

2020年7月1日から2021年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

役員を次の通り提案します。(任期は2021年6月30日まで)
理事長・副理事長については、総会での役員選任後、理事による互選で決定します。

提案理由	任期満了
選任日	2020年7月1日

	役職	氏名	住所または居所	報酬
選任後の体制	理事	津田 光	京都市上京区富小路町 457 番地	無
	同	四戸 正子	岩手県盛岡市北松園4丁目36番地1	無
	同	八木澤一郎	東京都杉並区宮前 4 丁目 2 番地 6	無
	同	古川 祥子	横浜市都筑区東山田 2 丁目 12 番地 10	無
	同	岡田 匡博	兵庫県三木市緑が丘町東 2 丁目 10 番地 11	無
	監事	野添 有美	大阪府守口市本町 2 丁目 1 番地 24	無

pg. 15

※総会において上記理事に選任された後、下記役員、評議員会、事務局等を選任します。

選任予定	顧問	堀内 壽子	埼玉
	顧問	青山 省三	群馬
	救助犬統括部長	村上信尊	広島
	認定審査部長	三谷 郁子	神奈川
	訓練育成部長	八木澤一郎	東京
	事務局長	植田 均	兵庫

※救助犬統括部: 認定と訓練はリンクした関係にあり、部門間の調整、双方の管理を行う。

※認定審査部: 認定審査、制度、規定などを企画、管理を行う。

認定制度は理事会承認事項

※訓練育成部: 救助犬の基礎的な育成、訓練の企画、管理を行う。

消防等の連携訓練は出動部で行う。

以上



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第4号議案承認 ‘20年度 活動方針

2020年7月1日から2021年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、組織活動を考える原点

自分自身がNPOに支援、協力、寄付する場合、その組織が社会貢献になっているか、自己満足だけで行っていないかなどチェックするはずである。私たちは評価される立場でもある。

過去、業界での狭い議論の中で過ごしてきたことにより、認知は進んでいるようで人命救助ができる組織体となっているかという本質的な部分は看過されている。人命救助の活動としてみれば、災害イコール救助犬を活用するという認識に社会的には至っていない。イベント的な所での認知では目的は達成されないし進化しようという意識からは停滞しているのではないか。そのプロセスであるという指摘には既に30年経過しても創立時のままのようでも進化していないことになる。この点は活動を考える軸が実働を実際にイメージしてこなかったことに他ならない。現場に出かけることと人命救助ができることは同じではない。そのための準備、訓練をせずに現場に出かけることで人命救助をアピールすることは改めなければならない。業界の認識を変革しなければならない。

当会の目的を今一度再確認して、あらゆる活動の軸を人命救助の目的から考え直し、社会から評価が得られるかで判断していく。

pg. 16

2、サーチ&レスキューのスタンダードモデル構築

人命救助は、行方不明者がいる現場において捜索、救出、救命とつながってこそ叶うものであるが、日本には実践的に整っているわけではない。特にレスキューを担う消防、警察、自衛隊は公務員でもあり独自に動きにくい組織であるが故に民間との連携にはエネルギーが必要であろうし、硬直化した行政に官民連携の旗振りを期待するのは現実的ではない。

我々は歴史的に救助犬(団体)と呼ばれ、サーチ&レスキューという言葉が当たり前のように使うが、実際に行えるのは捜索活動のみである。救助隊との連携せずに人命救助は成し得ない。今できることは救助犬を使うと明言している救助隊とのスタンダードモデル構築に資源を注ぎ、いち早く現場で連携活動できるようにすること、そしてそのモデルを社会に示すことである。その可能性があるのは群馬県と千葉県消防部隊であり、訓練をすることだけに止まらず、モデルを示してスタンダードになるようにする。

3、レドッグ連携の革新

レドッグとの協定の利害は互いにある。日本が28年間整えられなかった人命救助における救助犬の存在を一瞬で伝えられるスイスレドッグとの連携協定は当会への信頼につながっている。

それは、昨年からの外務省、消防庁、県自治体などの行政の対応に現れている。

レドッグは日本救助犬界の実情も踏まえ、他の組織とは協定はしないと明言している。その第一は実働に関する取り組み姿勢は共有できる点があり災害現場で共に動ける組織であると認めたからである。

すでに、日本における行動準備に入っており、日本における行動パートナーとして群馬県にも訪れている。検疫の農水省、入国の外務省、スイス大使館などへ動いている。全ては人命救助のためである。

当会の力量不足は訓練で補っていくため、訓練場探しにも力を貸してくれている。

また、災害時における力量不足は来日して補うとまで言ってくれている。これはレドッグが補完するだけの存在でなく互いができることで人命救助に向き合うように云うことである。必ず日本の救助犬界の進化に好影響をもたらすと期待しているが、国内の関係者の意識がついて行けるか懸念はある。

しかし、同じ目的を持っているのであるから互いに協定を活かし、日本に救助犬を活用できる仕組みとサーチ&レスキューの基盤を作り、意識革新をもたらすようにしていく。



4、実践的な指導手と犬の育成

上九一色中学校舎内を改造して屋内搜索の訓練ができるようにして、より精緻に搜索、告知ができることは確認できている。このモデルを各地へ広げていくために各地へ廃校の借用を申し入れている。

そして数か質か？この議論の前に客観的な現状分析が必要である。犬の育成を続けていくことは当然であるが、出動可能チーム(指導手と犬)の育成と混同されていないか。出動判断、作業指示をするのは指導手であるから、実践的な育成には犬よりも指導手に負うところが大きい。犬の訓練だけに頼らず出動視点からの協同作業が必要である。消防救助隊は5～7名が1チームであるように、救助犬チームも3頭5名を最低限確保しなければ存在価値はない。

しかし、日本に人命救助に特化した部隊として動ける救助犬チームは僅かとみている。

「愛犬を救助犬に」と情緒的に訴えてきたことは30年間で実践的な救助犬チーム形成に結実しているとは思えず、犬からの延長線上で組織を組み立てていくことは良策とは思えない。私たちが人命救助に必要な犬を育成し、出動に備えた環境作りをすることに共感して、目的意識をもって活動に参画して協同できる方向を模索したい。具体策として実働想定訓練を年2回程度開催し、参加を義務化することにより活動補助費の対象とすることで予算化している。

5、社会からの支持が得られる組織を目指す

人の訓練、犬の訓練を行う。広報を行う。行政、救助隊からの信頼を得る、備を充実させる等、言葉だけではなく、そのことを実行できる仕組みを整えなければならない。

対外的な評価は様々であるが、私たちは謙虚に失敗事例に学び、失敗を繰り返さないことである。そして考えるべきは犬の訓練だけをしていればという、自惚れた自画自賛は災害現場では通じないことを教訓として肝に銘じるべきである。救助犬を生かすために必要なことは何かを考えたい。

そのことに気付き始めている行政、救助隊に抗弁するには実績が必要である。その一助となるのがレドッグとの協定でもある。幸運にも実績あるレドッグの協定を糧にして社会からの支持が得られる組織になることが、いまできる発展への足がかりにしたい。

そのためには、数だけを優先することなく、入会時に意思確認を行うこと、認定出陣時にも実働するために認定を得るということを確認できる制度に改正するなど常に意思確認をしながら運営していく。

6、財政の有効活用と活動への投資

財政的に有効活用できる内部留保があり、活動しやすい恵まれた状況にある。これも今までの活動の成果として自負してもよいことだが行動が見られ責任が生じていることも忘れてはならない。

私たちに期待してもらった浄財を目的のために使う、それは犬、人の訓練であるならば、何のために訓練をしているのか、確認する責務がある。人命救助に資するならば投資する価値はあるが、したい願望だけでは投資できない。その判断は客観的な評価基準をもって基盤作りの有効活用に向けて先行投資していく。そのため人命救助につながる活動してくれるメンバー(どのような形であれメンバーは全員と考えている)には活動しやすくする、経済的な負担を少なくする、対外的な活動評価を正しく得るために必要な投資してこそ支援者の厚意に報いる有効活用と考えている。

具体的な施策、予算案として計上

- ① 入会金:5,000円(現状維持)
- ② 会費の減額:10,000円⇒5,000円
- ③ 活動補助費の増額:20円/km⇒30円/km
- ④ 認定出陣料:8,000円⇒5,000円
- ⑤ 認定登録料:2,000円(現状維持)
- ⑥ 装備品の貸与(防寒、防雨のための公式アウター上下)
ホンダアクセス協賛(写真)





NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第5号議案承認 ‘20年度 事業計画

2020年7月1日から2021年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、事業実施の方針

- (1) 災害救助犬を使う捜索隊としての基本的能力の整備、強化
- (2) 広域的な出動体制基盤作り
- (3) NPO 法人としての組織体制基盤の確立
- (4) 各地行政と協同で災害救助体制の構築の核となる特化モデルの形成
- (5) 他の災害救助犬団体との交流・協力・連携関係の推進
- (6) 社会的な認知の向上

2、事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	行方不明者救助活動に関する事業
具体的な事業内容	災害による家屋倒壊・土砂崩れ等、災害による・生き埋め捜索及び山菜取り・ハイキング・認知症による道迷い等、平時の行方不明捜索
実施予定日時	事案が発生し、捜索要請があった時
実施予定場所	事案発生場所
従事者予定人数	統括者・災害救助犬及び指導手、人数は事案状況によって異なる
受益対象者の範囲	遭難者・被災者等要救助者及び家族等周辺の者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	1,000,000 円

pg. 18

事業名	各種団体等が行う救助訓練への参加事業
具体的な事業内容	行政機関・山岳団体等が行う防災・救助訓練への参加。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各所
従事者予定人数	都度、会員数名および災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	500,000 円

事業名	災害救助犬の飼育・訓練・指導に関する事業
具体的な事業内容	a. 実働をめざす会員の平時の飼育・訓練 b. 地域グループで主として週末に捜索訓練 c. 訓練会で訓練についての指導、チーム捜索及び、知識等の講習。
実施予定日時	毎日／毎週／春、夏、秋、冬季の定期訓練会。
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員及び災害救助犬従事者並びに担当犬
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	1,000,000 円



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

事業名	災害救助犬の認定審査に関する事業
具体的な事業内容	災害救助犬及び指導手の能力を確認と能力アップを図り、災害現場での実践で捜索活動の効果を上げるために認定審査会を行う。
実施予定日時	年4回(服従2回、捜索2回)
実施予定場所	国内各所
従事者予定人数	会員及び災害救助犬従事者並びに担当犬
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	300,000 円

事業名	災害救助犬に係る調査研究に関する事業
具体的な事業内容	a. 災害救助犬が要救助者を発見する能力向上。 b. 災害あるいは出動時の連絡通信技術の向上。 c. チーム編成による連携捜索技術の向上。 d. 被災地捜索救助経験者講演 e. 能力向上のための認定会への出陳に向けた適正検定の検討。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	担当者数名
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	500,000 円

pg. 19

事業名	災害救助犬活用の体制整備及び、社会的認知の向上に関する事業
具体的な事業内容	a. 災害出動に関して啓発・協定等、行政対応による認知向上。 b. 一般・学校・イベント等でのデモ・啓発。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員数名及び災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	500,000 円

事業名	その他、目的達成のために必要な事業
具体的な事業内容	上記の6つの事業推進のために付随する事業。組織間連携等
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員数名及び災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	1,000,000 円

※上記の他の事業、又は内容、詳細については総会で決定する。

以上



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第6号議案承認 ‘20年度活動予算

2020年4月1日から2021年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科 目	金 額 (単位:円)	
I 経常収入の部		
1 入会金・会費収入		
入会金収入	30,000	
会費収入	300,000	330,000
2 事業収入		
飼育・訓練・指導 事業収入	100,000	
認定審査 事業収入	100,000	200,000
3 寄付・募金		
寄付収入	1,500,000	
募金収入	400,000	1,900,000
4 雑収入		
雑収入	300,000	300,000
経常収入合計		2,730,000
II 経常支出の部		
1 事業費		
① 行方不明者救助活動 事業費	1,000,000	
② 救助訓練参加 事業費	500,000	
③ 飼育・訓練・指導 事業費	1,000,000	
④ 認定審査 事業費	300,000	
⑤ 調査研究 事業費	500,000	
⑥ 社会的認知の向上 事業費	500,000	
⑦ その他 事業費(連携、渉外)	1,000,000	
		4,800,000
2 管理費		
事務所費	160,000	
消耗品費	100,000	
事務用品費	50,000	
通信費	150,000	
雑費	200,000	
旅費交通費	100,000	
印刷費	100,000	
広報費	50,000	
支払手数料	10,000	
会議費	10,000	
接待交際費	100,000	
租税公課費	5,000	
ボランティア保険	30,000	
車両費	150,000	
		1,215,000
経常支出合計		6,015,000
経常収支差額		△3,285,000
III その他資金支出の部		
予備費		500,000
その他資金支出合計		500,000
当期収支差額		△3,785,000
前期繰越収支差額		27,605,204
次期繰越収支差額		23,760,204